

さいたま市契約公報

第7号

平成27年4月15日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

目次

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告（6件）

さいたま市臨時福祉給付金等統合窓口業務	2
さいたま市国民健康保険データヘルス計画策定業務	6
さいたま市国民健康保険システムソフトウェア賃貸借	10
さいたま市国民健康保険システムハードウェア賃貸借	14
さいたま市農地・農家台帳システムハード・ソフト賃貸借	17
さいたま市統合基盤システム改修に係る番号連携対応ハードウェア賃貸借	21

○特定調達契約の落札者等の公示（13件）

平成27年度さいたま市「市報さいたま」企画編集・印刷製本業務	24
さいたま市本庁舎外清掃業務	25
さいたま市立病院で使用するガス	25
さいたま市立病院で使用する電気	25
さいたま市立病院清掃業務	25
医薬品その1（単価契約）	25
さいたま市総合療育センターひまわり学園及び	
さいたま市立ひまわり特別支援学校送迎バス運行業務	26
さいたま市西部環境センターで使用する電気	26
さいたま市東部環境センターで使用する電気	26
さいたま市クリーンセンター大崎で使用する電気	26
さいたま市大宮南部浄化センターで使用する電気	26
さいたま市クリーンセンター西堀で使用する電気	26
さいたま市クリーンセンター大崎ごみ搬入管理業務	27
さいたま市クリーンセンター大崎第二工場焼却施設運転管理業務	27
さいたま市食肉中央卸売市場で使用する電気	27
大宮北高等学校理数科ネットワークシステム賃貸借	27

○特定調達契約に係る一般競争入札の中止（1件）

さいたま市大宮南部浄化センターで使用する電気	28
さいたま市クリーンセンター西堀で使用する電気	28

○一般競争入札の告示（5件）

さいたま市東京事務所OA機器賃貸借	28
さいたま市軽自動車税事務補助業務	31
さいたま市番号制度対応検証ルーム賃貸借	33
さいたま市情報システム資産管理台帳作成業務	36

さいたま市町名変更資料作成等業務（浦和東部第二地区外2地区）	39
○公募型プロポーザル方式の手続の開始（4件）	
さいたま市ガイドブック協働発行事業	42
職員の働き方見直し業務	44
大宮区役所新庁舎整備事業アドバイザー業務	46
さいたま市立中等教育学校（仮称）整備事業アドバイザー業務	49

〔水道局〕

○特定調達契約の落札者等の公示（3件）	
さいたま市水道局東部配水場で使用する電気	52
さいたま市水道局西部配水場で使用する電気	52
さいたま市水道局北部配水場で使用する電気	52
さいたま市水道局尾間木配水場で使用する電気	52
さいたま市水道局深作配水場で使用する電気	52
さいたま市水道局白幡配水場で使用する電気	52
次亜塩素酸ナトリウム（単価契約）	52
○特定調達契約に係る一般競争入札の中止（1件）	
さいたま市水道局深作配水場で使用する電気	53
さいたま市水道局白幡配水場で使用する電気	53

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第28号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成27年4月15日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
さいたま市臨時福祉給付金等統合窓口業務
- (2) 履行場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4外
- (3) 業務概要
仕様書のとおり
- (4) 履行期間
平成27年6月1日から平成28年3月28日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の要件を全て満たしていなければならない。

- (1) 平成27年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「建物管理等」又は「文書管理」の資格を有すると認められた者であること。なお、

平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けているものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成27年4月27日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) ISMS（ISO/IEC 27001又はJIS Q 27001）若しくはプライバシーマーク（JIS Q 15001）の認証取得が行われていること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課
電話 048（829）1453

(2) 交付期間

公告の日から平成27年5月7日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日時

平成27年5月18日(月)までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成27年5月26日(火)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月28日(木)午前11時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 第二別館2階第4会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月28日(木)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課
電話 048 (829) 1253

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課
電話 048 (829) 1453

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048 (829) 1179

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Integrated Facilities for Saitama City's Temporary Welfare Benefits Services

(2) Date and time of tender:

May 28, 2015, 11:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Department of Welfare, Health and Welfare Bureau, Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1453

さいたま市公告（調達）第 29 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成 27 年 4 月 15 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市国民健康保険データヘルス計画策定業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

平成 27 年 6 月 22 日から平成 28 年 3 月 15 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成 27 年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「計画策定」の受注希望業務「その他の計画策定」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成 27・28 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成 27 年 5 月 1 日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 次に掲げる要件を満たす者であること。

ア 国民健康保険中央会、国民健康保険団体連合会、国、県、政令市において計画策定業務の受託実績があること。

イ 健診データ、医療費データ、レセプトデータを分析して、それを活用した健康保持増進のための事業に関連する受託実績があること。

ウ ISO 27001 の認証、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を受けていること、又はプライバシーマーク制度の認定によりプライバシーマーク使用許諾を受けていること。

エ ISO9001の認証を受けていること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課
担当 管理係 佐藤 電話 048(829)1277

(2) 交付期間

公告の日から平成27年5月7日(木)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 交付費用

入札説明書等はCD-ROMで無償にて交付する。

(4) 入札説明書等の返却

交付した入札説明書等(CD-ROM)は、入札書提出時に返却すること。また、入札辞退をする場合は、入札辞退届の提出と併せて返却すること。なお、入札参加申込以前に入札しないことが決まった場合は、競争入札参加申込兼資格確認申請書提出期限までに速やかに返却すること。

4 入札説明書等に関する質問及び回答

競争入札参加資格、入札説明書及び調達仕様書等の内容に関する質問がある場合は、以下の要領にて質問書を提出すること。

(1) 競争入札参加資格、入札説明書及び調達仕様書等に関する質問

ア 提出期間

公告の日から5月7日(木)午後4時まで

イ 受付方法

電子メールにより送信すること。

ウ 質問の様式

質問の様式は所定の様式を用い、電子メールに添付して下記アドレス宛に送信すること。

エ 電子メールのタイトル

(7) 競争入札参加資格、入札説明書に関する質問は「データヘルス計画策定業務(資格・説明)」とすること。

(4) 調達仕様書等に関する質問は「データヘルス計画策定業務(仕様書等)」とすること。

オ 電子メール：hokenjigyuu@city.saitama.lg.jp

カ 質問到着確認に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 回答の方法

4(1)エ(7)の質問については、質問者に対し随時電子メール(質問送付アドレスに返信)で回答を行うものとし、原則として他の質問者に公表しないものとする。

また、4(1)エ(4)の質問については、平成27年5月15日(金)に入札参加資格を有する業者担当者に対し、質問提出期間内に受領した全ての質問内容及び回答を電子メールにて送信するものとする。なお、質問した業者名は公表しない。また、競争入札参加資格に関する質問について

は、原則として公表しないものとする。

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成27年5月13日（水）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に82円切手を添付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 提案書の提出

提案書作成要領を参照のうえ提案書等の書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ア 提案書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

平成27年5月28日（木）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

8 入札手続等

(1) 入札方法

入札金額は、当該業務に係る経費の全てを見積もり、入札金額見積内訳書を必ず添付すること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）

る。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成27年6月16日(火)必着。書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課

担当 管理係 佐藤 電話 048(829)1277

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年6月18日(木)午前10時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議室棟第6会議室

(4) 入札保証金

入札金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年6月18日(木)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

8(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者のうち、落札者決定基準に基づいて評価委員が審査した「技術点」と入札価格を評価する「価格点」を合算した評価総合得点の最も高い者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課

電話 048(829)1253

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課

電話 048(829)1277

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

10 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Contract for tender:

Development of the Data Health Plan for Maintaining and Promoting the Saitama City National Health Insurance.

(2) Date and time of tender:

June 18, 2015, 10:30 a.m.

(3) Contact point for the notice:

National Health Insurance Division, Department of Welfare, Health and Welfare Bureau, Saitama City

6-4-4, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1277

さいたま市公告（調達）第30号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成27年4月15日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
さいたま市国民健康保険システムソフトウェア賃貸借
 - (2) 借入場所
東京都北区内 さいたま市機器設置拠点
 - (3) 数量・特質等
ア 数量 国民健康保険システムソフトウェア一式
イ 特質等 仕様書による。
 - (4) 借入期間
平成28年1月1日から平成32年12月31日まで
- 2 競争入札参加資格に関する事項
- 本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。
- (1) 平成27年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成27年4月24日（金）までに資格審査の申請を行うこと。
 - (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
 - (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課
担当 システム調達係 電話 048（829）1102
 - (2) 交付期間
公告の日から平成27年4月30日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）
 - (3) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日時

平成27年5月12日（火）までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成27年5月27日（水）必着 書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月29日（金）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除と

する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月29日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部市民総務課

電話 048（829）1214

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課

電話 048（829）1102

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048（829）1179

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市市民局市民生活部情報システム課及びホームページにおいて閲覧で

きる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Lease contract for tender: Server Software for the National Health Insurance System of Saitama City.
- (2) Date and time of tender: May 29, 2015, 10:00 a.m.
- (3) Contact point for the notice: Information Systems Division, Department of Citizens Services, Bureau of Citizens Affairs, Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1102

さいたま市公告（調達）第 3 1 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成 2 7 年 4 月 1 5 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
さいたま市国民健康保険システムハードウェア賃貸借
- (2) 借入場所
東京都北区内 さいたま市機器設置拠点
- (3) 数量・特質等
ア 数量 国民健康保険システムハードウェア一式
イ 特質等 仕様書による。
- (4) 借入期間
平成 2 8 年 1 月 1 日から平成 3 2 年 1 2 月 3 1 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成 2 7 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成 2 7 ・ 2 8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に掲載のない者（当該営業種目について掲載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成 2 7 年 4 月 2 4 日（金）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいた

ま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課
担当 システム調達係 電話 048(829)1102

(2) 交付期間

公告の日から平成27年4月30日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日時

平成27年5月12日（火）までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額

(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成27年5月27日(水)必着 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月29日(金)午前11時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月29日(金)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部市民総務課
電話 048(829)1214

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課
電話 048(829)1102

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 議決の要否
否

8 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市市民局市民生活部情報システム課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Lease contract for tender: Server Hardware for the National Health Insurance System of Saitama City.
- (2) Date and time of tender: May 29, 2015, 11:00 a.m.
- (3) Contact point for the notice: Information Systems Division, Department of Citizens Services, Bureau of Citizens Affairs, Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1102

さいたま市公告（調達）第32号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成27年4月15日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
さいたま市農地・農家台帳システムハード・ソフト賃貸借
- (2) 借入場所
東京都北区内 さいたま市機器設置拠点
- (3) 数量・特質等

- ア 数量 農地・農家台帳システムハード・ソフト一式
- イ 特質等 仕様書による。

(4) 借入期間

平成27年12月1日から平成32年11月30日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成27年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成27年4月24日（金）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課
担当 システム調達係 電話 048(829)1102

(2) 交付期間

公告の日から平成27年4月30日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日時

平成27年5月12日(火)までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成27年5月27日(水)必着 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月29日(金)午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月29日(金)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部市民総務課

電話 048(829)1214

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課

電話 048(829)1102

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市市民局市民生活部情報システム課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Lease contract for tender: Server Hardware and Software for Saitama City' s Farmers and Agricultural Land Ledger System.
- (2) Date and time of tender: May 29, 2015, 2:00 p.m.
- (3) Contact point for the notice: Information Systems Division, Department of Citizens Services, Bureau of Citizens Affairs, Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1102

さいたま市公告（調達）第 33 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成 27 年 4 月 15 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
さいたま市統合基盤システム改修に係る番号連携対応ハードウェア賃貸借
- (2) 借入場所
さいたま市内 さいたま市ネットワークセンター
- (3) 数量・特質等
ア 数量 統合基盤システム番号連携対応ハードウェア一式
イ 特質等 仕様書による。
- (4) 借入期間
平成 27 年 10 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日まで
(地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約)

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成 27 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「OA 機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成 27・28 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成 27 年 4 月 24 日（金）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者
イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約から

の暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市市民局市民生活部情報システム課
担当 システム調達係　電話　048（829）1102

(2) 交付期間

公告の日から平成27年4月30日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日時

平成27年5月12日（火）までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成27年5月27日(水)必着 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月29日(金)午後3時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月29日(金)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部市民総務課

電話 048(829)1214

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課

電話 048(829)1102

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市市民局市民生活部情報システム課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Lease contract for tender: Hardware pertaining to the Social Security and Tax Number System of Saitama City.
- (2) Date and time of tender: May 29, 2015, 3:00 p.m.
- (3) Contact point for the notice: Information Systems Division, Department of Citizens Services, Bureau of Citizens Affairs, Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1102

○特定調達契約の落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成27年4月15日

さいたま市長 清水 勇 人

「掲載事項」

- ①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦公告又は公示をした日 ⑧随意契約によることとした理由

さいたま市公示第16号

- ①平成27年度さいたま市「市報さいたま」企画編集・印刷製本業務 一式 ②さいたま市市長公室

広報課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年3月5日 ④関東図書株式会社 代表取締役 岩渕均 さいたま市南区別所3-1-10 ⑤126,513,792円 ⑥一般競争入札 ⑦平成27年1月20日さいたま市公告(調達)第1号

さいたま市公示第17号

①さいたま市本庁舎外清掃業務 一式 ②さいたま市財政局財政部庁舎管理課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年3月6日 ④キョウワプロテック株式会社埼玉事業所 事業所長 門馬重典 さいたま市大宮区下町1-40-4 NQビルANNEX2F ⑤25,758,000円 ⑥一般競争入札 ⑦平成27年1月20日さいたま市公告(調達)第6号

さいたま市公示第18号

①さいたま市立病院で使用するガス 1,171,000m³ ②さいたま市保健福祉局市立病院経営部庶務課 さいたま市緑区大字三室2460 ③平成27年2月19日 ④東京瓦斯株式会社エネルギーソリューション本部 本部長 救仁郷 豊 東京都港区海岸1-5-20 ⑤116,013,312円 ⑥一般競争入札 ⑦平成27年1月5日さいたま市公告(調達)第64号

さいたま市公示第19号

①さいたま市立病院で使用する電気 8,250,000キロワット時 ②さいたま市保健福祉局市立病院経営部庶務課 さいたま市緑区大字三室2460 ③平成27年3月5日 ④株式会社F-Power 代表取締役 洞洋平 東京都港区六本木1-8-7 ⑤151,848,762円 ⑥一般競争入札 ⑦平成27年1月20日さいたま市公告(調達)第8号

さいたま市公示第20号

①さいたま市立病院清掃業務 一式 ②さいたま市保健福祉局市立病院経営部庶務課 さいたま市緑区大字三室2460 ③平成27年3月5日 ④アイル・コーポレーション株式会社 代表取締役 籠島延隆 さいたま市浦和区常盤5-2-18 ⑤53,136,000円 ⑥一般競争入札 ⑦平成27年1月20日さいたま市公告(調達)第9号

さいたま市公示第21号

①医薬品その1(単価契約) 一式 ②さいたま市保健福祉局市立病院経営部財務課 さいたま市緑区大字三室2460 ③平成27年3月18日 ④項番1 アルフレッサ株式会社浦和北支店 支店長 鈴木伸吾 さいたま市桜区西堀5-8-1、項番2 株式会社スズケン大宮支店 支店長 前田正浩 さいたま市北区吉野町2-204-1、項番3 株式会社スズケン大宮支店 支店長 前田正浩 さいたま市北区吉野町2-204-1、項番4 東邦薬品株式会社埼玉営業部 部長 鈴木彰 さいたま市見沼区卸町1-36、項番5 東邦薬品株式会社埼玉営業部 部長 鈴木彰 さいたま市見沼区卸町1-36、項番6 アルフレッサ株式会社浦和北支店 支店長 鈴木伸吾 さいたま市桜区西堀5-8-1、項番7 アルフレッサ株式会社浦和北支店 支店長 鈴木伸吾 さいたま市桜区西堀5-8-1、項番8 株式会社スズケン大宮支店 支店長 前田正浩 さいたま市北区吉野町2-204-1、項番9 株式会社メディセオさいたま南支店 支店長 仙田誠 さいたま市見沼区卸

町1-20、項番10 株式会社メディセオさいたま南支店 支店長 仙田誠 さいたま市見沼区卸
町1-20、項番11 株式会社メディセオさいたま南支店 支店長 仙田誠 さいたま市見沼区卸
町1-20、項番12 株式会社メディセオさいたま南支店 支店長 仙田誠 さいたま市見沼区卸
町1-20、項番13 東邦薬品株式会社埼玉営業部 部長 鈴木彰 さいたま市見沼区卸町1-3
6、項番14 アルフレッサ株式会社浦和北支店 支店長 鈴木伸吾 さいたま市桜区西堀5-8-
1、項番15 株式会社メディセオさいたま南支店 支店長 仙田誠 さいたま市見沼区卸町1-2
0、項番16 アルフレッサ株式会社浦和北支店 支店長 鈴木伸吾 さいたま市桜区西堀5-8-
1 ⑤項番1 33, 116, 439円、項番2 131, 363, 559円、項番3 171, 9
23, 748円、項番4 29, 078, 624円、項番5 35, 868, 291円、項番6 3
9, 570, 973円、項番7 53, 296, 639円、項番8 34, 665, 073円、項番
9 31, 862, 064円、項番10 77, 321, 005円、項番11 31, 420, 04
0円、項番12 34, 787, 383円、項番13 45, 564, 252円、項番14 110,
089, 983円、項番15 75, 718, 199円、項番16 78, 563, 973円 ⑥一
般競争入札 ⑦平成27年2月2日さいたま市公告(調達)第24号

さいたま市公示第22号

①さいたま市総合療育センターひまわり学園及びさいたま市立ひまわり特別支援学校送迎バス運行業
務 一式 ②さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課及びさいたま市教育委員
会事務局学校教育部指導2課 さいたま市西区三橋6-1587及びさいたま市浦和区常盤6-4-
4 ③平成27年3月5日 ④大和観光自動車株式会社 代表取締役 齋藤彊二 さいたま市北区本
郷町130-2 ⑤52, 488, 000円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の
調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第1号該当

さいたま市公示第23号

①(1)さいたま市西部環境センターで使用する電気 1, 838, 600キロワット時 (2)さいたま市
東部環境センターで使用する電気 476, 600キロワット時 (3)さいたま市クリーンセンター大
崎で使用する電気 530, 000キロワット時 ②(1)さいたま市環境局施設部西部環境センター
さいたま市西区大字宝来52-1 (2)さいたま市環境局施設部東部環境センター さいたま市見沼区
大字膝子626-1 (3)さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎 さいたま市緑区大字大崎3
17 ③平成27年3月9日 ④(1)、(2)、(3)の各施設共通 株式会社F-Power 代表取締役 洞
洋平 東京都港区六本木1-8-7 ⑤(1)35, 961, 944円 (2)12, 010, 238円 (3)
10, 801, 312円 ⑥一般競争入札 ⑦平成27年1月20日さいたま市公告(調達)第11
号

さいたま市公示第24号

①(1)さいたま市大宮南部浄化センターで使用する電気 3, 075, 800キロワット時 (2)さいた
ま市クリーンセンター西堀で使用する電気 1, 445, 100キロワット時 ②(1)さいたま市環境
局施設部大宮南部浄化センター さいたま市見沼区大字上山口新田508-1 (2)さいたま市環境局
施設部クリーンセンター西堀 さいたま市桜区新開4-1-1 ③(1)平成27年3月30日 (2)平成

27年3月16日 ④(1)、(2)の各施設共通 東京電力株式会社さいたま支社 支社長 遠藤剛 さい
たま市中央区本町西4-17-10 ⑤(1)常時電力基本料金1,514.70円/キロワット・月(単
価) イ電力量料金ピーク時間 18.76円/キロワット時(単価) ウ電力量料金夏季昼間時間
18.11円/キロワット時(単価) エ電力量料金その他季昼間時間 16.66円/キロワッ
ト時(単価) オ電力量料金夜間時間 12.45円/キロワット時(単価) (2)ア常時電力基本料
金1,269.00円/キロワット・月(単価) イ電力量料金夏季 16.96円/キロワット時
(単価) ウ電力量料金その他季 15.85円/キロワット時(単価) ⑥随意契約 ⑧(1)、(2)
の各施設共通 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号該当

さいたま市公示第25号

①さいたま市クリーンセンター大崎ごみ搬入管理業務 一式 ②さいたま市環境局施設部クリーンセ
ンター大崎 さいたま市緑区大字大崎317 ③平成27年3月9日 ④株式会社ケント・コーポレ
ーション 代表取締役 森谷吉男 さいたま市浦和区本太2-9-24 ⑤36,500,000円
⑥一般競争入札 ⑦平成27年1月20日さいたま市公告(調達)第13号

さいたま市公示第26号

①さいたま市クリーンセンター大崎第二工場焼却施設運転管理業務 一式 ②さいたま市環境局施設
部クリーンセンター大崎 さいたま市緑区大字大崎317 ③平成27年3月17日 ④川重環境エ
ンジニアリング株式会社 代表取締役社長 宇治貞宏 東京都江東区南砂2-11-1 ⑤187,
012,800円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政
令(平成7年政令第372号)第10条第1項第1号該当

さいたま市公示第27号

①さいたま市食肉中央卸売市場で使用する電気 3,480,000キロワット時 ②さいたま市経
済局経済部食肉中央卸売市場 さいたま市大宮区吉敷町2-23 ③平成27年3月9日 ④丸紅株
式会社東京本社 国内電力プロジェクト部長 福田知史 東京都千代田区大手町1-4-2 ⑤69,
875,472円 ⑥一般競争入札 ⑦平成27年1月20日さいたま市公告(調達)第14号

さいたま市公示第28号

①大宮北高等学校理数科ネットワークシステム賃貸借 一式 ②さいたま市教育委員会事務局学校教
育部高校教育課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年3月11日 ④富士通リース株式
会社関東支店 支店長 毛利優 さいたま市大宮区桜木町1-11-20 ⑤885,222円(月
額) ⑥一般競争入札 ⑦平成27年1月20日さいたま市公告(調達)第17号

○特定調達契約に係る一般競争入札の中止

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を中止しました。

平成27年4月15日

さいたま市長 清水 勇 人

さいたま市公示第29号

平成27年1月20日発行さいたま市契約公報臨時号外第1号におけるさいたま市公告（調達）第11号掲載の「さいたま市大宮南部浄化センターで使用する電気」及び「さいたま市クリーンセンター西堀で使用する電気」は中止しました。

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第511号

さいたま市東京事務所OA機器賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成27年4月13日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市東京事務所OA機器賃貸借

(2) 借入場所

東京都千代田区平河町2-4-1 日本都市センター会館11階 さいたま市東京事務所

(3) 数量・特質等

ア 数量 仕様書による。

イ 特質等 仕様書による。

(4) 借入期間

平成27年7月1日から平成32年6月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に営業種目「OA機器リース等」で登載されていること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 賃貸借された納入機器等を設置、設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には即時に対応ができること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

東京都千代田区平河町2-4-1 日本都市センター会館11階 さいたま市東京事務所
電話 03(5215)7561

(2) 交付期間

告示の日から平成27年4月27日(月)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成27年4月30日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

なお、5(2)の日時に競争入札参加資格確認結果通知書の受け取りがなかった者に対しては辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に82円切手を添付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料(設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。)1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、そ

の端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月22日(金) 午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第6会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月22日(金) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条の規定に該当する入札は、これを無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048(829)1035

(8) 業務を担当する課

東京都千代田区平河町2-4-1 日本都市センター会館11階 さいたま市東京事務所

電話 03(5215)7561

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市東京事務所及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第502号

さいたま市軽自動車税事務補助業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定により公告する。

平成27年4月10日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市軽自動車税事務補助業務

(2) 履行場所

さいたま市西区指扇3743 さいたま市西区役所課税課

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

平成27年6月1日から平成28年5月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）に業務「その他」の受注希望業務「人材派遣」で登載されていること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 本入札の入札日において、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与するプライバシーマークを保持、あるいは情報セキュリティマネジメントシステム認証基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けていること。

(5) 本入札の入札日において、厚生労働大臣から一般労働者派遣事業の許可を受けていること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書、仕様書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部市民税課

(担当) 法人・諸税係 (電話) 048(829)1915

(2) 交付期間

告示の日から平成27年4月30日(木)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 交付費用及び交付方法

入札説明書等はCD-ROMにて無償で交付する。

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日時

平成27年5月12日(火)までに交付する。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価で行う。1人1時間当たりの金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月19日(火)午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館2階第5会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額(単価)に仕様書に記載のある予定数量を乗じた額の金額の100分の5以上

を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月19日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は、これを無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部税制課

電話 048(829)1160

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部市民税課

電話 048(829)1915

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（支払限度額）の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) 入札後、入札参加者は、本告示、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(3) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第503号

さいたま市番号制度対応検証ルーム賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成27年4月10日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
さいたま市番号制度対応検証ルーム賃貸借
 - (2) 借入場所
さいたま市内
 - (3) 数量・特質等
ア 数量 さいたま市番号制度対応検証ルーム一式
イ 特質等 仕様書による
 - (4) 借入期間
平成27年7月1日から平成29年6月30日まで（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）
- 2 競争入札参加資格に関する事項
- 本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。
- (1) 本入札の告示日において、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）に業務「電算」で登載されている者
 - (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
 - (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
 - (4) 本入札の告示日において、埼玉県内に本店又は支店を有していること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対して、入札説明書等を交付するものとする。
- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課
担当 システム調達係 電話 048（829）1102
 - (2) 交付期間
告示の日から平成27年4月20日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）
 - (3) 交付費用
無償
 - (4) 交付方法
CD-ROM
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日時

平成27年4月24日（金）までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月7日（木）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館1階第2会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月7日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条の規定に該当する入札は、これを無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部市民総務課

電話 048(829)1214

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課

電話 048(829)1102

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市市民局市民生活部情報システム課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第510号

さいたま市情報システム資産管理台帳作成業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成27年4月13日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市情報システム資産管理台帳作成業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

平成27年6月1日から平成28年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の要件を全て満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「電算」で登載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 官公庁又は中核市以上の地方公共団体において、情報システム資産管理業務の受託実績又は同業務を含めた関連業務の受託実績を有していること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対して、入札説明書等を交付するものとする。

- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課
担当 システム調達係 電話 048(829)1102
- (2) 交付期間
告示の日から平成27年4月24日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）
- (3) 交付費用
無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類
 - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
 - イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
3(2)に同じ
- (3) 受付場所
3(1)に同じ
- (4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日時

平成27年4月30日（木）までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月14日（木）午前11時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟第1会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月14日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条の規定に該当する入札は、これを無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部市民総務課

電話 048（829）1214

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課

電話 048（829）1102

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市市民局市民生活部情報システム課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第508号

さいたま市町名変更資料作成等業務（浦和東部第二地区外2地区）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成27年4月13日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市町名変更資料作成等業務（浦和東部第二地区外2地区）

(2) 履行場所

受託者事務所外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から平成28年3月25日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（設計・調査・測量）に業務「建設コンサルタント／都市計画及び地方計画／開発事業」で登載されている者であること。

(2) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JIS Q 15001）付与認定を受けていること。

(3) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (4) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局区政推進室
担当 星野 電話 048(829)1833

(2) 交付期間

告示の日から平成27年4月27日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

(4) 交付方法

CD-ROM

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

全て郵送とする。

(2) 交付日時

平成27年5月11日（月）までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月14日（木）午前10時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所本庁舎地下1階第2会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月14日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は、これを無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局区政推進室

電話 048（829）1833

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市市民局区政推進室及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

○公募型プロポーザル方式の手続の開始

さいたま市告示第481号

次のとおり、さいたま市ガイドブック協働発行事業について、当該事業に関する企画提案書の提出を招請します。

平成27年4月3日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

さいたま市ガイドブック協働発行事業

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外

(3) 業務概要

さいたま市ガイドブック協働発行事業仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から平成27年10月31日まで

2 企画提案書の提出者の資格

企画提案書を提出しようとする者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及第1項の規定により制限を受けていない者、又は同条第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

(2) 「平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）」に業務「製作等」の受注希望業務が「パンフレット等」で掲載されていること。

(3) 公募開始日から企画提案書提出期限日までの間に、「さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）」による入札参加停止の措置又は「さいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）」による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 類似する冊子の発行業務について、直近3年間で、地方公共団体等と協働発行した実績を有していること。

3 企画提案に係る仕様書及び公募要項等の交付

(1) 交付場所

さいたま市ホームページでダウンロード

URL：<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/012/p041231.html>

(2) 交付期間

平成27年4月20日（月）まで

4 質問の受付

企画提案に係る公募に関する質問については、電子メールにより受け付ける。

(1) 送信先

さいたま市市長公室広報課 Eメール：koho@city.saitama.lg.jp

- (2) 質問の受付期間
3(2)に同じ
- 5 参加申込手続
企画提案書を提出しようとする者は、次のとおり参加申込手続きをすること。
 - (1) 提出書類
 - ア 参加申込兼資格確認申請書
 - イ 誓約書
 - ウ 類似事業実績に関する契約書及び仕様書の写し
 - (2) 参加申込兼資格確認申請書の交付
事前に、参加申込兼確認申請書の配付希望を、電子メールにて受け付け、折り返し連絡の上、参加申込兼確認申請書を送信する。
 - ア 送信先
4(1)に同じ
 - イ 配付希望の受付期間
3(2)に同じ
 - (3) 提出場所
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
さいたま市長公室広報課（さいたま市役所本庁舎5階）
 - (4) 提出期間
 - ア 持参による提出の場合
平成27年4月20日（月）まで（土・日曜日を除く毎日、午前9時から午後5時まで）
 - イ 郵送による提出の場合（到達記録が確認できる方法に限る）
平成27年4月20日（月）必着 まで
- 6 参加資格確認結果の通知
参加資格確認終了後、平成27年4月24日（金）を目途に、郵送する。
- 7 企画提案書等の提出
 - (1) 提出書類
さいたま市ガイドブック協働発行业務公募要項に定める
 - (2) 提出日時
平成27年4月27日（月）から平成27年5月11日（月）まで（土・日曜日、祝・休日を
除く毎日、午前9時から午後5時まで）
 - (3) 提出場所
5(3)に同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 7 業者決定の方法
業者決定は、事業者選定委員会を実施し、協働事業者を選定する。
- 8 事業者選定委員会
参加資格確認結果通知により、参加資格を有すると認められた者は、事業者選定委員会において、

提案内容の説明をすることができる。

(1) 事業者選定委員会の実施日、場所

ア 日時

平成27年5月18日(月)

詳細な時間、場所等については、後日通知する。

イ 場所

さいたま市役所

9 その他

(1) この企画提案書等の手続きに係る一切の経費は、提案者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書等は返却しない。

(3) 詳細は、さいたま市ガイドブック協働発行业務公募要項による。

10 連絡先

さいたま市市長公室広報課

電話：048(829)1039

さいたま市告示第515号

職員の働き方見直し業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり企画提案書の提出を招請します。

平成27年4月13日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

職員の働き方見直し業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外

(3) 業務概要

時間外勤務の縮減については、各局区のマネジメントにより縮減を進めてきたところであるが、新たな政策課題への対応等により、時間外勤務の増加や一部の所属への業務の集中が見られる。

時間外勤務の増加は、過重労働による健康被害だけでなく、職員の家庭生活、社会生活の観点からも望ましくないことから、さらなる時間外勤務の縮減対策として、平成26年度比1割の時間外勤務時間数の縮減を目指し、外部の視点による、具体的な分析等を通じた働き方の見直しと、職員のワーク・ライフ・バランスに対する意識の向上を進める。

(4) 履行期限

契約締結の日から平成28年3月18日まで

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書を提出しようとする者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 国又は地方公共団体において、平成24年4月1日以降に時間外勤務の縮減に繋がるコンサルティング業務を受託した実績を有する法人であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ア 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者。
- ウ 法人市民税等の市税、法人事業税及び法人税を滞納している者。
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号までに該当する団体又は団体に属している者。

3 実施要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、実施要項等を交付するものとする。

(1) 交付場所

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部

電話 048（829）1106

(2) 交付期間

平成27年4月15日（水）から平成27年4月27日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 質問の受付

企画提案書を提出しようとする者は、企画提案に関する事項について、書面により次のとおり質問することができる。

(1) 質問の受付場所

3(1)に同じ（電子メールにて受付）

(2) 質問の受付期間

平成27年4月15日（水）から平成27年4月23日（木）まで（休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 質問に対する回答予定日

平成27年4月27日（月）

(4) 回答方法

本市のホームページに掲載

5 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 参加申込書

イ 誓約書

ウ 企画提案書

エ 見積書

オ 現在事項証明書の写し

カ 平成24～25年度の法人税申告書

※ 提出部数は、ウのみ正本1部（申込者名を記載し、押印すること。）、副本10部（正本の

コピーを可とする。事業者名、または事業者名を類推できる部分は黒塗りとする。)。それ以外は各1部とする。

(2) 提出方法

持参により提出

ア 提出日時

平成27年4月28日(火)から平成27年5月11日(月)まで(休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

イ 提出場所

3(1)に同じ

(3) 無効となる企画提案書等

次の企画提案書等は、無効とする。

ア 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

イ 企画提案書等に虚偽の記載をしたとき。

6 事業者選定の方法

事業者選定委員会による書類審査(5者を超えた場合に実施)、本審査を実施し最優秀提案者を選定する。

事業者選定に当たっての審査方法等は、「3 実施要項等の交付」で本市が交付する実施要項の「採点基準及び審査方法」を参照すること。

7 事業者選定委員会(本審査)

企画提案書等の提出者であって、事業者選定委員会による書類審査で選定された者は、事業者選定委員会(本審査)において、提案内容の説明をすること。

(1) 事業者選定委員会(本審査)の実施日及び場所

平成27年5月20日(水)

詳細な時間及び場所については、平成27年5月15日(金)に実施する書類審査の結果を通知する際に、電子メールで通知する。

8 その他

(1) この企画提案書等の作成に係る費用は、提案者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書等は、返却しない。

(3) 詳細は、実施要項による。

9 連絡先

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部

電話 048(829)1106

Fax 048(829)1985

E-mail kaikaku@city.saitama.lg.jp

さいたま市告示第499号

大宮区役所新庁舎整備事業アドバイザー業務について、次のとおり当該業務委託に関する企画提案書の提出を招請します。

平成27年4月10日

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

大宮区役所新庁舎整備事業アドバイザー業務

(2) 履行場所

さいたま市大宮区大門町3-1 大宮区役所外

(3) 業務概要

大宮区役所新庁舎整備事業アドバイザー業務仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から平成28年7月29日まで

2 企画提案書の提出者の資格等

企画提案書を提出しようとする者（以下「応募者」という）は、次の全ての要件を満たさなければならない。

(1) この告示をした日において、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）に、業務「計画策定」の受注希望業務「その他の計画策定」で掲載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) この告示をした日から契約締結までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加資格停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 平成17年4月から平成27年3月までに庁舎、図書館等公共建築物のコスト削減等の民間ノウハウの活用を含む事業手法における事業者の選定基準や事業契約書案等の作成支援業務を元請で受注し、かつ完了した実績を有すること。（DBO、DBM、PFI手法などの事業契約を含むアドバイザー業務受託実績で可とする。）

(5) 法人税法（昭和40年法律第34号）に定める税金を滞納していないこと。

(6) 埼玉県内又は近隣都県（東京都、神奈川県、千葉県）に本店又は入札及び契約に係わる権限を委任された事業所等があること。

(7) 配置予定技術者に対する要件は、以下のとおりとする。

ア 管理技術者1名、技術、財務、法務の担当者を各1名以上配置すること。

イ 同一の技術者が、複数の担当及び役割を兼任していないこと。

ウ 管理技術者は応募者の組織に所属していること。

3 応募書類等の交付

応募者に対し無償で交付する。

(1) 交付場所

さいたま市大宮区大門町3-1　さいたま市市民局区政推進室大宮区役所新庁舎建設準備室
電話　048（646）3076（直通）

(2) 交付期間

告示の日から平成27年4月30日（木）まで。（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで。）

(3) 交付資料

- ア　大宮区役所新庁舎整備事業アドバイザー業務委託公募型プロポーザル募集要項
- イ　大宮区役所新庁舎整備事業アドバイザー業務仕様書
- ウ　大宮区役所新庁舎整備事業アドバイザー業務委託プロポーザル様式集及び記載要領

(4) その他

交付資料については、大宮区役所新庁舎整備事業のホームページにおいてもダウンロード可能。
(<http://www.city.saitama.jp/001/010/015/004/005/index.html>)

4 応募の手続き

応募者は、次のとおり書類の提出を行うこと。

(1) 提出書類

- ア　参加表明書
- イ　会社概要
- ウ　業務実績報告書
- エ　業務の実施方針
- オ　業務の実施体制
- カ　配置技術者調書
- キ　協力企業等報告書
- ク　業務提案書
- ケ　委託業務工程表アドバイザー業務受託見積書及び内訳書

(2) 提出期間

3(2)に同じ

(3) 提出場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参により提出すること。郵送による提出は不可とする。

(5) 提出部数

原本1部、写し11部

5 応募に関する質問の受付・回答

(1) 受付期限

平成27年4月17日（金）午後4時まで

(2) 提出方法

所定の書式に記載し、以下のアドレスに電子メールにより提出すること。なお、電話・来庁等の口頭での質問には応じない。

(アドレス : omiyaku-shinchosha@city.saitama.lg.jp)

電子メール送信後、電話による到着確認をすること。また、質問のない場合は、提出する必要はない。

(3) 回答方法

平成27年4月22日(水)を目処に大宮区役所新庁舎整備事業のホームページに掲載する。

6 委託事業者の選定方法

庁内で設置した大宮区役所新庁舎整備事業アドバイザー業務委託事業者選定委員会において審査し、委託業者を選定する。

7 ヒアリングの実施

委託事業者の選定にあたり、大宮区役所新庁舎整備事業アドバイザー業務委託事業者選定委員会において企画提案内容についてのヒアリングを実施する。

(1) 実施日

平成27年5月15日(金)(予定)

詳細は応募者数が確定した後、別途通知する。

8 その他の留意事項

(1) 応募に関する全ての書類作成及び提出に係る費用並びにヒアリング等の参加に係る費用は、全て応募者の負担とする。

(2) 応募書類の著作権は、応募者に帰属する。ただし市が必要と認めるときは、市は応募書類の全部又は一部を無償で使用できるものとする。

(3) 応募書類の内容が特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象になっている場合で、それを使用した結果の責任は、応募者が負うこととする。

(4) 応募者が複数の応募書類を提出することは認めない。

(5) 応募書類提出後の変更は認めない。ただし、誤字等の訂正又は配置技術者の病気、退職、死亡等のやむを得ない理由による変更で市が該当者と同等以上の者であると認める場合はこの限りでない。

(6) 市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求められることがある。

(7) 提出書類は返却しない。

(8) 応募書類の内容がそのまま業務委託の内容として実施されるとは限らない。

(9) 詳細は、「大宮区役所新庁舎整備事業アドバイザー業務委託公募型プロポーザル募集要項」による。

9 連絡先

3(1)に同じ

さいたま市告示第488号

さいたま市立中等教育学校(仮称)整備事業アドバイザー業務について、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

平成27年4月6日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

さいたま市立中等教育学校（仮称）整備事業アドバイザー業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から平成28年12月28日まで

2 企画提案書の提出者の資格

企画提案書を提出しようとする者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本告示日において平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）に、業務「計画策定」の受注希望業務「その他の計画策定」で登載されていること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本告示をした日から企画提案書等提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 平成27年3月までに、学校・教育関連施設等の公共建築物のコスト削減など、民間ノウハウの活用を含む事業手法における事業者の選定基準や事業契約書（案）等の作成支援業務を元請で受注し、かつ完了した実績を有すること。（DBO、PFI等手法の事業契約を含むアドバイザー業務受託実績で可とする。）

(5) 配置予定技術者に対する要件は、以下のとおりとする。

ア 管理技術者1名、技術、財務、法務の担当者を各1名以上配置すること。

イ 同一の技術者が、複数の担当及び役割を兼任していないこと。

ウ 管理技術者は応募者の組織に所属していること。

3 企画提案に係る招請募集要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者で、2の要件を満たすものに対し、1部を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課
担当 高校教育係 電話 048(829)1671

(2) 交付期間

告示の日から平成27年4月27日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで。）

資料は、上記交付場所にて交付するが、市ホームページにおいて、ダウンロードも可能。

(3) 交付費用

無償

4 質問の受付

企画提案書を提出しようとする者は、企画提案に係る招請に関する事項について、次のとおり質問することができる。

(1) 受付期間

平成27年4月17日（金）午後4時まで

(2) 提出方法

所定の様式に記載し、電子メールにより提出すること。

5 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

企画提案に参加を希望する者は、募集要項で定めた企画提案書等を提出すること。

(2) 提出期間

3(2)に同じ

(3) 提出場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

(5) 無効となる企画提案書

次の企画提案書は無効とする。

ア 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。

イ 企画提案書等について、虚偽の記載をしたとき。

6 業者決定の方法

業者決定は、ヒアリングを実施し、委託業者を選定する。

業者決定に当たっての審査方法等は、「3 企画提案に係る招請募集要項等の交付」で本市が配布する募集要項の「選考方法について」を参照すること。

7 ヒアリングの実施

次によりヒアリングを行う。ただし、選定委員会が本プロポーザル協議に参加を表明した者が多数であると認める場合は、提出された書類による第1次審査を行い、あらかじめヒアリングを求める者を選定した上で行うことがある。

(1) 実施日

平成27年5月8日（金）

詳細な日時及び場所については、応募者数が確定した後、別途通知する。

8 その他

(1) この企画提案書の招請手続きに係る一切の経費は、応募者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書等は、返却しない。

(3) 詳細は、募集要項による。

9 連絡先

3(1)に同じ

〔水道局〕

○特定調達契約の落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成27年4月15日

さいたま市水道事業管理者 日 野 徹

「掲載事項」

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦公告又は公示をした日 ⑧随意契約によることとした理由

さいたま市水道局公示第6号

①(1)さいたま市水道局東部配水場で使用する電気 3,063,700キロワット時 (2)さいたま市水道局西部配水場で使用する電気 3,579,500キロワット時 (3)さいたま市水道局北部配水場で使用する電気 2,975,800キロワット時 (4)さいたま市水道局尾間木配水場で使用する電気 1,851,500キロワット時 ②さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2 ③平成27年3月5日 ④(1)～(4)株式会社F-Power 代表取締役 洞洋平 東京都港区六本木1-8-7 ⑤(1)57,053,003円 (2)66,449,786円 (3)55,751,960円 (4)34,720,914円 ⑥一般競争入札 ⑦平成27年1月20日さいたま市水道局公告(調達)第1号

さいたま市水道局公示第7号

①(1)さいたま市水道局深作配水場で使用する電気 1,975,700キロワット時 (2)さいたま市水道局白幡配水場で使用する電気 2,134,600キロワット時 ②さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2 ③平成27年3月5日 ④(1)、(2)東京電力株式会社さいたま支社 支社長 遠藤剛 さいたま市中央区本町西4-17-10 ⑤(1)、(2)基本料金：契約電力1キロワットにつき1,269円00銭 ピーク時間：1キロワット時につき20円71銭 昼間時間：夏季料金1キロワット時につき20円01銭、その他季料金1キロワット時につき18円61銭 夜間料金：1キロワット時につき12円45銭 ⑥随意契約 ⑦平成27年1月20日さいたま市水道局公告(調達)第1号 ⑧政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)第13条第1項(a)(i)該当

さいたま市水道局公示第8号

①次亜塩素酸ナトリウム(単価契約) 予定数量517,632kg ②さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2 ③平成27年3月19日 ④大和化成株式会社埼玉営業所 所長 福田孝司 埼玉県幸手市大字上吉羽字堤外1870-17 ⑤28,511,170円

⑥一般競争入札 ⑦平成27年2月2日さいたま市水道局公告（調達）第2号

○特定調達契約に係る一般競争入札の中止

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を中止しました。

平成27年4月15日

さいたま市水道事業管理者 日 野 徹

さいたま市水道局公示第5号

平成27年1月20日発行さいたま市契約公報臨時号外第1号におけるさいたま市水道局公告（調達）第1号掲載の「さいたま市水道局深作配水場で使用する電気」、「さいたま市水道局白幡配水場で使用する電気」は中止しました。